



新年明けましておめでとうございます。皆様には、令和最初の正月をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

お陰様で、平成19年4月に初当選して以降、毎定例会終了後に「議会だより」で報告を重ねてきましたが、今回で第44回目(13年目)となりました。心より感謝申し上げます。

さて、12月定例会(12月3日～20日)の報告をいたします。12月3日(火)の開会において、花角知事の提案説明で、冒頭、10月12日～13日にかけて台風19号が、東日本を中心に甚大な被害(台風15号に続き)をもたらし、県内でも初の大雨特別警報が発令されたこと。また、県内各地で河川の氾濫による住宅や道路、農業用施設、農作物などに大きな被害が及び、この防災・減災対策に全力で取り組むこと。特に被害の大きな県外の被災地へ、国や全国知事会などと連携しながら、県職員を派遣したことなど台風関連について説明がありました。

二点目は、地域医療に関して県立病院の役割・あり方と経営改善の取組について、現在、県立病院経営委員会で検討中であり、この提言や行財政改革行動計画などを踏まえて、地元医療関係者などで構成する各地域医療構想調整会議において、持続可能な病院経営を確保するため、病床規模や人件費の適正化などを含めた改革を議論し取り組んでいくこと。一方、本年9月に厚生労働省から診療実績等に基づく基準から、再編・統合の議論が必要と判断した医療機関を再検証要請対象医療機関として名指しで公表された、県内の県立7病院を含む22病院について、地域医療構想調整会議で議論していくこと。併せて、医師不足や看護師不足対策にも引き続き取り組んでいくこと。

三点目は、農業振興について、今夏の記録的猛暑の影響などで、県産コシヒカリの1等米比率が大幅に低下したことを受け、外部有識者も交えた研究会を設置して、今後の技術対策を検討中とのこと。県産農産物の販路開拓や園芸振興、輸出拡大などを行っていくこと。

四点目は、地域の活力向上の取組として、海外貿易拡大や起業・創業への支援、関西方面への情報発信拠点を「新潟おこめ」に改称し誘客拡大を図る。キャセイドラゴン航空の「新潟～香港」季節特機便など、東南アジア向けに「スノーリゾート新潟」の魅力発信を行っていく。来年3月から、新たにタイガーエア台湾「新潟～台北線」定期便が就航する予定とのこと。これは新潟空港に発着する定期路線として、初の国際線LCCの就航となること。交流人口では、9月に開催された国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や、10月から開催の「新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン」などで、新潟が誇る美味しい食と豊かな食文化を国内外に発信していること。

五点目は、原子力防災対策の推進では、昨年度末に取りまとめた県の広域避難計画などを踏まえた防災訓練を実施し、様々な課題に対し災害発生時の対応力向上を目指すこと。企業局が保管している放射性汚泥処理を9月に一般競争入札したこと。これにより県民の不安を払拭するとともに、処理費用を東京電力に求めていくこと。

六点目は、北朝鮮による拉致問題では、被害者家族の高齢化により一刻の猶予もない中で、政府に対し米国を含む国際社会と連携して、早期解決に向け全力で交渉に当たるよう要請したこと。

七点目は、行財政改革についてです。9月に公表した県行財政改革行動計画(案)について、パブコメなどを通して10月に成案としたこと。歳出の見直しに当たっては、新年度予算編成過程において、内部管理経費の削減をしたうえで、市町村や関係団体など意思疎通を図りながら、選択と集中を一層徹底していくこと。各種事業の見直しや国庫補助金などを積極的に活用し、一般財源の負担を軽減するなど県内経済への影響も配慮していくこと。また、国へは地方法人課税の偏在是正措置では、地方の実情に配慮すること、本県と同様に課題のある11県で組織する「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」で、地方交付税の財源保障機能の強化などを国に要望していくこと。更に、受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の見直しなど改訂・新設する条例案を今議会に提案する等の説明がありました。

続いて今年度一般会計補正予算総額180億14万4千円の増額補正の提案がありました。内容は、台風19号などから早期復旧に要する経費(現在、災害査定中ですが、上越管内の被害状況では道路・河川・砂防・農地など約220か所総額約70億円)のほか、臨時的削減措置の実施に伴う知事、県議会議員などの給与費などの減額などです。

これに対し、12月5日は3名が代表質問を行いました。翌6日と9日はそれぞれ6名が一般質問で、知事の所見を伺いました。私は一般質問(6日)の4番目です。16日の第2次連合委員会では11名の委員から知事に対し質疑を行いました。(質疑の内容は省略いたします。)

結びに、皆様には令和2年の無病息災のご祈念を申し上げまして、今定例会の報告といたします。なお、詳細は議会HPを参照ください。

審議の結果

提案された議案審議結果

- 下記的全議案可決または承認されました。
 - ・ 令和元年度一般会計予算・特別会計及び企業会計補正予算、条例の一部改正など27議案(一部起立採決)

< 請願・陳情 >

- 不採択となった請願 4件
- 不採択となった陳情 2件
- 継続審査となった陳情 1件

< 議員発議による意見書 >

(採択された意見書)

- ・ 横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者の一日も早い帰国を求める意見書
- ・ 国民皆保険制度を基盤とした持続可能な医療制度の堅持を求める意見書
- ・ 誰もがどこにいても安心して医療が受けられる地域医療体制の確立を求める意見書
- ・ 多様性を認め合い、すべての人が個性を生かすことができる社会の創造を求める意見書

(不採択となった意見書)

- ・ 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書
- ・ 公的年金の機能強化と真の皆年金の実現に向けた意見書

一般質問

一般質問25問中、知事答弁19問を要約して報告します

1 行財政改革について

【質問】知事は、「財政悪化の原因をしっかりと究明し、同じことを起こさない対策を講じていくことは重要であり必要」としているが、財政悪化の原因をどう捉え、今後どう改善していくのか。

【回答】財政悪化は、2015年度以降、地方交付税の減少など様々な要因があったことや、今後、公債費の実負担額が大幅に増額することにある。近年まで危機的な財政状況を見通さなかったのは、高い経済成長率などを前提に収支を見込んだことが大きい。今後は堅実な収支見通しを毎年度行っていく。

【質問】知事は、報道された泉田元知事の県財政への意見に対し、「財政運営に関する基本的な哲学というか、考え方に違いがある」と発言されているが、どういった違いがあるのか、知事の財政運営に関する考え方は。

【回答】前段で申した通り。現在は、過去の実績を踏まえ、より堅実な収支見通しを立てて、それを毎年度検証し、持続可能な財政運営を行っていく方針。

(裏面へ続く)

【質問】泉田知事時代には、職員から様々な政策に対する意見の調整ができなかったことだと思う。知事は行政組織のトップとして職員と十分に意思疎通を図りながら行政運営に取り組んでいくべきと考えるが。

【回答】県政の諸課題に的確に対応していくためには、職員が忌憚のなくものが言え、知恵を出し合える風通しの良い県庁組織としていくことが重要。しっかりと職員の声を聴き対話を重ねるとともに、職員研修や部局へ直接訪問して意見交換を行うなど円滑な運営を実施していく。

【質問】財政課題の一つとして、県民所得アップによる県税収入の拡大が欠かさない。本県は全国平均と比較して1人当たり県民所得に大きな差が生じている。他県の先進的な取組も参考にしながら、本県の対策を図るには。

【回答】県民所得が全国の平均的な水準に追いつくためには、より付加価値の高い産業構造に転換していくことが必要。引き続き、新事業展開や大きな市場の取り込み等への挑戦を支援し、本県産業全体の付加価値を高めていく。

【質問】人口減少の中では、地方交付税の増額や税収増は大きな期待ができない状態であるため、別の収入確保策の検討が必要であるとする。未利用財産の民間貸付や売却、ふるさと納税の促進等多方面の検討の必要は。

【回答】あらゆる方策を講じ、最大限歳入を確保することが重要。具体的には、4年に一度の核燃料税の更新に当たり、今までより年間15億円の増収の見直しのほか、国の予算措置や制度などの研究・情報収集を適切に行い、今まで以上に積極的に活用を図るとともに、中長期的には県税収入の増加のための対策を講じていく。

【質問】県は歳出削減について聖域を設けず断行していくとのことであり、歳入規模に見合った歳出構造に転換していくことに異論はないが、増え続ける社会保障費や公共施設の老朽化対策、近年急増している大規模自然災害に備えるための防災・減災対策などは避けて通れないものへの対応は。

【回答】公共施設の老朽化対策、大規模自然災害への対応など緊急性・重要性は、厳しい財政状況でも変わらないところであり、限りある予算を効率的・効果的に活用し最大限の成果が得られるよう取り組んでいく。一方、歳入規模に見合う歳出構造への転換のため、聖域を設けず見直しを行う必要がある。様々な創意工夫を重ねて新年度予算編成に対応していく。

【質問】先般、厚生労働省から「再編統合の議論が必要な公立・公的病院」のリストが公表された。県立病院を含む公立・公的病院の再編統合の議論に当たっては、財政的視点だけではなく、どこに住んでいても安心して医療を受けられるという観点から、慎重に対応すべきと考えるが。

【回答】今後、人口減少や医師不足など医療環境の変化に対応し、県民が安心して安全に暮らせる県づくりを進めていくためには、地域で必要とされる持続可能な医療提供体制の確保は何より重要と認識している。国の動きを注視しながら、地域の医療関係者や市町村が構成員となっている「地域医療構想調整会議」で丁寧な議論を積み重ねていく。

【質問】山積する県政課題への対応や、複雑化する現代社会に対応するためには、組織を細分化・専門化するのではなく、大括りに簡素化して、複数の部門が連携してスピード感をもって対応すべきと考えるが。

【回答】小規模組織の統合や複数の部署で行っている類似業務を一元化するなど、組織を大括り化してスピード感のある対応は重要。県民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応した質の高い行政サービスを提供していくため、不断に組織体制の見直し、簡素で効率的な行政運動に取り組んでいく。

【質問】様々な情報機器の活用により、知りたいことが瞬時に手に入る時代だが、もっとも大切なことは「百聞は一見にしかず」であると思う。職員が政策を形成する上で、優良事例の先進地視察など現場の声を聞く機会をつくり、視野を広げさせることが重要であり必要と考えるが。

【回答】組織内部に留まらず、優良事例の調査や多様な主体と意見を交わし知恵を出し合うなど、広い視野で取り組むため職員を一層育成していくことが重要。若手職員による政策提案の募集や先進地調査や研修などを行っているが、さらに柔軟かつ新しい発想ができる職員の育成をしていく。

2 県政の諸課題について

【質問】今年開催されたラグビーWC 2019は、大成功に終わった。本県にも多くのラグビーファンが増えたのも、大活躍した本県出身の稲垣啓太選手が存在が大きいと思う。こうした県内の盛り上がりやスポーツ振興や競技力向上につなげていくべきと考えるが。



【回答】謙信公武道館の開館により、県民のスポーツに関する関心は大いに高まっており、これを絶好の機会と捉え、一層の振興に今後も関係団体と連携しながら、健康と夢と感動のある豊かな生活を送る社会の実現を目指す。

【質問】本県で開催された国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭で、県内各地でも多くの催しが実施された。その評価と課題は。また、これを機に本県においても文化的な機運が高まったと思うが、少子高齢化により伝統芸能の継承や文化財の維持管理などの課題への対策は。

【回答】天皇皇后両陛下ご臨席の開会式をはじめ、県内全域で多彩な事業を実施し、会期中、多くの県民から本県の特色ある地域文化を十分に楽しんでもらった。今後も、これを次の世代につなげていくとともに、これを機に新たな連携の枠組みを活かしつつ、文化資源を更に磨き上げ交流人口拡大に繋げていくことが課題と考えている。

【質問】もみ殻の適正処理について、もみ殻を粉末状態にすることで、これを固形用燃料でバイオマス発電等に活用できれば、処理に困る農家にも利点があり環境対策にもなると思うが。

【回答】燃料として活用すれば、化石燃料の使用量削減で地球温暖化防止など、環境対策にも繋がり時代に即した取り組みであり、これまで支援してきたが、一方、取り組みを有効なものにするには、採算性の確保と持続可能な仕組みも必要であり、このような課題も踏まえ引き続き取り組みを支援していく。

【質問】県内各地の観光行事・観光資源を結びつけ、より広域で国内外からの来訪者を引きつけるには、点と点を結び面として誘客する一層の取組と、県内市町村や近隣県との連携の成果と課題は。

【回答】旅行者の移動は広域化や旅行期間も長いことから、各地のイベントや観光スポットを結びつけ、広域的なエリア全体の魅力をアピールし拡大していくことが重要。県内市町村や長野県や山形県との協働により県内宿泊者が増加している。今後も相互にメリットがある取り組みを積極的に進めていく。

【質問】本県観光のアピールには、国内外からの来訪者だからこそ分かる本県の魅力を聞き、また、ブランド創出をどのように進めていくのか。

【回答】県はこれまで実施してきた、県外在住者の意識調査や民間事業者のランキング調査では、本県への期待と満足度が極めて高い傾向にある。引き続き、市町村や民間事業者などと観光コンテンツの磨き上げを進め第三者の評価を高める中で、本県観光のブランド化につなげていく。

【質問】観光関係者から、「上越妙高駅は西日本のゲートウェイとなっているが、通過点ともなっている」との話を聞く。単なる観光の通過点ではなく、県内に立ち寄りやすいような対策が必要では。

【回答】調査では、関西方面から上越妙高駅を利用した団体旅行は、東北や北関東方面への団体バス乗り継ぎツアーが約7割を占めている。県ではJR西日本や地元と連携し、関西での情報発信や旅行商品、駅観光案内所の機能強化などに引き続き支援していく。

3 台風19号被害について

【質問】今年10月に発生した台風19号によって、本県でも各地で大きな被害が発生し、県内初の大雨特別警報が発表されたが、県内の状況を含め、今回の被害に対する所見を伺う。

【回答】県内各地で住宅や道路、河川、農地、農業用施設、農作物等に多大な被害が発生した。県では、道路などの公共インフラの早期復旧、住宅被害の生活再建の支援、来春の農作業が可能となる農地等の復旧に全力で取り組む。また、近年激甚化・頻発化している自然災害から県民の命と暮らしを守るため、治水対策をはじめ防災・減災対策にしっかり取り組んでいく。

【質問】台風19号の特徴的な被害として、大河川に各支流から豪雨が一気に流れ込み、広範囲の越水や堤防破壊を引き起こし、多くの住宅が浸水し農作物などに被害が拡大したことが挙げられる。その際、雨が弱まった後に大きな被害が発生するなどの時間的な差が生じたことにより、住民への避難伝達のタイミングや住民の避難情報の受け止め方に課題が残ったように思うが。

【回答】台風19号のように広範囲での大雨は、河川の上流域で降った雨が、下流域に到達するまでに時間差が生じることから、これを踏まえた避難情報発令や住民に対する一層の啓発などの対策に、関係機関と連携しながら取り組んでいく。

【質問】自宅から避難所に向かう際が最も危険を感じたという避難者の声があるが、一部では自分の場所は大丈夫だと避難をしなかった人もいたと聞く。避難する際には、余裕をもって安全なうちに避難することなどを徹底する必要はあると思うが。

【回答】安全なうちに避難することは重要である。県では、関係機関と連携して市町村が避難情報を適切に発令するための支援を行うとともに、避難を促すうえでは、地域の防災リーダーによる声掛けなどが有効であることから、防災リーダー育成支援などに取り組み強化し「自らの命は自らが守る」という意識の醸成を図っていく。

【質問】避難所について、子供や高齢者など様々な方が安心して一定の期間避難生活ができるよう、例えばバリアフリー化やトイレの改造、冷暖房の設置など指定場所の改築を実施しておくべきと考えるが。

【回答】避難所の環境改善は、高齢者や障害者等の要援護者だけでなく、避難住民全般の避難生活を円滑にするうえでも重要である。県では、国の支援制度に関する情報を提供するなど市町村と連携して取り組んでいく。

【質問】被災された方々の生活再建は急を要する問題と考える。特に住宅の再建や電化製品を含む日用品、公共交通手段の少ない地域で足となる車など損傷した家財等の再取得には、公的支援に限界があることから、民間の取り扱っている任意保険加入を促進するべきと考えるが。

【回答】被災された方々への生活再建に対する公的支援には、金額の上限が設定されていることや、住宅への被害がなければ支給対象とならないなどから、保険や共済の活用は自ら災害に備える効果的な手段であると考える。県として、保険や共済を活用する重要性について、パンフレットなどで周知しているが、今後も関係機関と連携し様々な機会をとらえて啓発していく。